

令和3年第1回東海村議会定例会提出議案説明要旨

令和3年3月1日

令和3年第1回東海村議会定例会に提出いたしました議案の概要について、ご説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、条例の制定1件、条例の廃止4件、条例の改正9件、令和2年度補正予算7件、令和3年度予算10件、財産の取得1件、財産取得の変更1件の合計33件でございます。

議案第2号 東海村歴史と未来の交流館条例の制定につきましては、東海村歴史と未来の交流館の設置及び管理について必要な事項を定め、適切な管理運営を行うため、条例を制定するものでございます。

議案第3号 東海村(仮称)歴史と未来の交流館建設基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定につきましては、東海村(仮称)歴史と未来の交流館建設工事の完了に伴い、基金の目的を達成したため、条例を廃止するものでございます。

議案第4号 東海村青少年センター設置条例を廃止する条例の制定につきましては、令和3年4月1日より歴史と未来の交流館において青少年健全育成等に係る業務を実施することに伴い、東海村青少年センターを廃止するため、条例を廃止するものでございます。また、併せて附則において、東海村青少年センター運営協

議会を廃止することに伴い、東海村特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものでござい
ます。

議案第5号 東海村復興産業集積区域における固定資産税の
課税免除に関する条例を廃止する条例の制定につきましては、東
日本大震災復興特別区域法の一部改正に伴い、税制上の特例措
置の対象地域から除外されることにより、条例を廃止するものでご
ざいます。

議案第6号 水戸・勝田都市計画事業東海駅西第二土地区画
整理事業に関する条例を廃止する条例の制定につきましては、水
戸・勝田都市計画事業東海駅西第二土地区画整理事業の完了に
伴い、条例を廃止するものでございます。また、併せて附則におい
て、水戸・勝田都市計画事業東海駅西第二土地区画整理事業特
別会計を廃止することに伴い、東海村特別会計設置条例の一部を
改正するものでございます。

議案第7号 東海村職員の給与に関する条例等の一部を改正
する条例の制定につきましては、給与制度の適正化を図るため昇
給制度を見直すほか、地域手当の支給割合に関する特例期間を
延長するため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第8号 東海村保育所設置条例の一部を改正する条例の
制定につきましては、東海村立けやきの杜保育所の定員を増員す

るため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第9号 東海村国民健康保険条例及び東海村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴い、用語を改めるため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第10号 東海村介護保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては、健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、居宅介護サービス費等に係る所得の算定方法を改めるほか、保険料率の規定の適用年度の変更及び用語の改正を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

次に議案第11号から議案第14号までは、令和3年度の介護保険制度の改正において、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、各事業において感染症や災害への対応力強化などを図るため、関係条例の一部を改正するものでございます。

議案第15号 東海村公園墓地須和間霊園設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定につきましては、墓所の新しい種別及び同一条件での墓所の変更を可能とする規定を追加するほか、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第16号 令和2年度東海村一般会計補正予算(第11号)につきましては、予算総額から歳入歳出それぞれ4億9,972万3千円を減額し、予算総額を247億9,520万1千円とするものでございます。

補正の主な内容につきましては、法人村民税及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額のほか、各事業費の確定に伴い、必要な予算措置を講じるものでございます。

議案第17号、議案第18号及び議案第19号 令和2年度東海村国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)、令和2年度東海村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)及び令和2年度東海村介護保険事業特別会計補正予算(第3号)につきましては、それぞれ予算総額に変更はなく、債務負担行為を設定するものでございます。

議案第20号 令和2年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西土地地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、予算総額に変更はなく、繰越明許費を設定するものでございます。

議案第21号 令和2年度水戸・勝田都市計画事業東海中央土地地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、予算総額から歳入歳出それぞれ1,986万5千円を減額し、予算総額を7億5,461万円とするものでございます。

補正の内容につきましては、社会資本整備総合交付金の交付額が確定したことに伴い、必要な予算措置を講じるものでございます。

議案第22号 令和2年度東海村下水道事業会計補正予算(第2号)につきましては、収益的収入及び支出額にそれぞれ2,981万円を追加し、収益的収入及び支出額を11億7,865万円とし、資本的収入額から200万円を減額し、資本的収入額を7億6,642万2千円とし、資本的支出額に1,600万円を追加し、資本的支出額を11億442万2千円とするものでございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,800万円につきましては、過年度分損益勘定留保資金により補填するものでございます。

補正の内容につきましては、不明水の増加等による那珂久慈流域下水道維持管理負担金の増額及び国の第3次補正予算に計上された国庫補助金を活用した長寿命化工事の前倒し実施に伴い、必要な予算措置を講じるものでございます。

次に議案第23号から議案第32号までは、令和3年度東海村一般会計予算及び特別会計予算並びに企業会計予算でございます。

これらにつきましては、先ほどの施政方針説明における村政運営の基本的な考え方や令和3年度の予算内容で申し上げましたとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

議案第33号 財産取得に関し議決を求めることにつきましては、阿漕ヶ浦公園の駐車場及びアクセス道路の整備に伴い、阿漕ヶ浦公園整備事業用地を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び東海村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処

分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第34号 財産取得の変更につきましては、部原地区土地利用推進事業用地の取得について、平成25年第1回定例会以降、同事業用地に係る財産取得について18回の変更の議決をいただいたところです。この度、緑地として用地取得が整いましたので、買収価格を2億6,598万5,290円に、買収総面積を10万9,214.26平方メートルに変更するものでございます。

以上で提出いたしました議案について概要を申し上げましたが、詳細につきましては、お手元の議案書等によりご審議のうえ適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

また、今会期中に、工事請負契約締結事項中の変更2件を追加提出いたしたく準備中でございます。

後ほど提出いたしますのでよろしく願いいたします。

以上で提案理由の説明を終わらせていただきます。